

教育振興課の「平成30年度の運営方針と目標」

教育振興課長 佐藤 豊

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・矢吹町教育大綱の理念である「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」の実現に向け、教育、文化、スポーツをはじめとする各種施策を通じ、ふるさとへの誇りと愛着が実感できる取組みを図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図るとともに、保護者支援に努めます。
- ・確かな学力の向上を図ります。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・国際交流の推進を図ります。
- ・生涯学習によって自己実現のできるまちをつくります。
- ・文化とスポーツが盛んなまちをつくります。
- ・交流を深め、人と人が結びつくまちをつくります。
- ・男女共同参画のまちをつくります。
- ・高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります。

■課の役割

教育振興課は、学校教育係、生涯学習係、施設整備係で構成され、定例教育委員会に関すること、学校の運営・教育課程、学校保健・学校医・学校薬剤師、学校給食・教科書その他の教材、教員生徒の保健・安全・厚生・福利及び研修、外国人英語指導助手に関すること、児童生徒の入学・転学及び学級編成・安全対策、学習する機会の提供と支援、生涯学習基盤の充実、文化財の保護、文化・芸術の振興、スポーツの振興、国際交流の推進、地域間・団体間交流の推進、男女共同参画社会の実現、高齢者の生きがいづくり推進、学校教育施設及び社会教育施設全般に係る維持管理・整備及び施設管理、学校給食施設、教材備品等の教育財産の管理、幼稚園バスの業務委託契約及び管理運営、教員住宅の維持管理などの業務を主に担っています。

2 課の構成(平成30年4月1日現在)

■職員数	
・教育次長兼課長	1人
・副課長	1人
・副課長兼指導主事	1人
・中央公民館長	1人
・学校教育係	4人
・生涯学習係	7人
・施設整備係	2人

3 平成30年度の課の運営方針

教育振興課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の7つの分野のうち、「人」「支えあい」「子ども」「計画実現のために」に、位置づけした51事業について、「矢吹町教育大綱」及び「第三次矢吹町教育振興基本計画」と整合性を図りながら、学校等の関係機関、各種団体、各審議会等と連携し、学校教育、社会教育、生涯学習の充実を目指し、各種事業を展開してまいります。

町内小学校の将来のあり方について、適正規模・適正配置について具体的に検討を深め、その方向性に沿った施設の長寿命化を図り、安全、安心な学校生活の環境整備に努めます。

(仮称) 矢吹町複合施設の整備について、子どもから高齢者まで年代を超えて、多くの町民が気軽に利用できる施設を目指し、現在の施設利用者から意見を集約し、基本設計、実施設計へ反映するとともに、管理運営方法について検討を進めます。

給食センターについて、矢吹町単独整備の事前調査を行い、課題の整理を図りながら基本計画を策定します。

社会教育施設及び体育施設について、適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画の策定に向け検討を図ります。

歴史民俗資料の利活用について、現在保有している資料の整理を行いながら、矢吹町歴史民俗収蔵庫の電気設備の工事を進め、資料の安全な管理を図ります。また、歴史民俗資料のデジタル化を進めます。

総合型地域スポーツクラブの運営について、会員数の増及び事業実施について支援を図ります。

学校防災計画について、地域防災計画との整合性について検証し、見直しを図ります。

学力向上対策について、「つなぐ教育」の実践により、幼児教育から中学校教育まで学力向上の対策及び教職員への指導、連携を深めながら学ぶ力の底上げを図るほか、本に親しむ環境整備を図ります。

なお、教育委員会として、重点的事業として掲げた事業のうち、当課が所掌する9事業について、課題解消に向け積極的に取組みます。

【重点事業】

- ①町文化財保護事業
- ②スポーツ少年団育成事業
- ③歴史民俗資料利活用事業
- ④学力向上対策事業
- ⑤コミュニティスクール推進事業
- ⑥児童生徒サポート体制確立事業
- ⑦小学校施設長寿命化計画策定業務
- ⑧給食施設整備事業
- ⑨(仮称) 矢吹町複合施設整備事業

1	町民講座開設事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>いつでも誰でも生涯にわたって学べるよう、町民講座の充実を図ります。</p> <p>(生涯学習推進計画-1) 多様な学習内容、学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やぶき寺子屋(歴史・男性の料理教室・ママ応援) 16回実施 ・子ども囲碁教室 6回実施(夏休み期間) ・子ども書初め教室 冬休み1回 ・外国語教室(2部構成: 親子 カルチャー) 各6回実施 ・シニアクラブ「男の悠遊塾」…自主サークル団体へ支援 <p>(生涯推進計画-2) 生涯学習推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル団体支援事業…年に4団体に講師謝礼の助成をし、公民館事業として実施する 						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>【歴史】町内まち歩き5/13、7/7 バス研修9/7 【男性の料理教室】6/3、7/1、9/2 【ママ応援教室】7/30、8/21 【子ども囲碁教室】夏休み期間 6回 【外国語教室】9月～10月 親子で学ぶイギリッシュ 【シニアクラブ】5月～ 毎月1回～</p> </td><td style="padding: 5px;"> <p>【外国語教室】1月～2月 カルチャーから学ぶ英会話 【歴史】まち歩き11/23、1/18/バス研修、2/16座学講座 【男の料理教室】10/21、12/9、1/6 【ママ応援教室】10/14、2/3 【子ども書き初め教室】冬休み期間 【シニアクラブ「男の悠遊塾」】10月～毎月1回</p> </td></tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<p>【歴史】町内まち歩き5/13、7/7 バス研修9/7 【男性の料理教室】6/3、7/1、9/2 【ママ応援教室】7/30、8/21 【子ども囲碁教室】夏休み期間 6回 【外国語教室】9月～10月 親子で学ぶイギリッシュ 【シニアクラブ】5月～ 毎月1回～</p>	<p>【外国語教室】1月～2月 カルチャーから学ぶ英会話 【歴史】まち歩き11/23、1/18/バス研修、2/16座学講座 【男の料理教室】10/21、12/9、1/6 【ママ応援教室】10/14、2/3 【子ども書き初め教室】冬休み期間 【シニアクラブ「男の悠遊塾」】10月～毎月1回</p>
前 期	後 期						
<p>【歴史】町内まち歩き5/13、7/7 バス研修9/7 【男性の料理教室】6/3、7/1、9/2 【ママ応援教室】7/30、8/21 【子ども囲碁教室】夏休み期間 6回 【外国語教室】9月～10月 親子で学ぶイギリッシュ 【シニアクラブ】5月～ 毎月1回～</p>	<p>【外国語教室】1月～2月 カルチャーから学ぶ英会話 【歴史】まち歩き11/23、1/18/バス研修、2/16座学講座 【男の料理教室】10/21、12/9、1/6 【ママ応援教室】10/14、2/3 【子ども書き初め教室】冬休み期間 【シニアクラブ「男の悠遊塾」】10月～毎月1回</p>						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>矢吹町民全体を対象とし、子どもから大人まで幅広い講座を楽しく実施し、受講者の生きがい・趣味等につなげられるよう事業を推進します。</p> <p>また、各講座とも満員の定員数により実施することを目指します。</p> <p>【シニアクラブ(男の悠遊塾)】15名以上ならば公民館事業とする 【やぶき寺子屋】各定員10名～20名(事業による) 【子ども囲碁教室】定員15名 【子ども書初め教室】定員15名 【外国語教室】親子8組16名 カルチャー15名 【サークル支援事業】4団体</p>						
2	文化・スポーツ振興事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。</p> <p>【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の規約を有すること・代表者及び所在地が明らかであること・会計経理が明確であること・一定の活動実績があること、またその見込みがあること <p>【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業</p> <p>【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>* 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給</p> </td><td style="padding: 5px;"> <p>* 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催 激励金支給</p> </td></tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<p>* 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給</p>	<p>* 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催 激励金支給</p>
前 期	後 期						
<p>* 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給</p>	<p>* 文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 * 激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催 激励金支給</p>						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容、手続き等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。</p> <p>また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。</p>						

3	町文化財保護事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めるとともに、資料の整理及び充実化を図ります。文化財保護管理における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。平成30年度の重点事業として、東日本大震災で被災した県指定文化財である鬼穴古墳において、文化財保存活用事業(県補助事業)を活用し災害復旧による修復に向け石室内部の調査及び修復に係る詳細設計を実施します。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期	後 期	
<ul style="list-style-type: none"> ●4月～5月 第1回文化財保護審議会を開催 鬼穴古墳 用地取得及び手続き関係 ●6月～9月 第2回文化財保護審議会を開催 ①鬼穴古墳…文化財保存活用事業(県補助事業)に着手 			<ul style="list-style-type: none"> ●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 ●1月 文化財防火デー期間中に町内指定文化財巡回を実施 ●2月～3月 第4回文化財保護審議会を開催
目標管理	成果目標・数値目標等 文化財案内看板の修正や更新を実施し文化財保護管理における環境整備に努めるとともに、文化財保護に携わる各関係者と連携し事業推進を図ります。また、各重点事業について、平成30年度実施予定となっている事業は適宜進捗管理を行いながら事業に取り組みます。		

4	あゆり祭事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	生涯学習推進計画-(3)地域コミュニティの活性化・郷土愛を育む 町民文化祭として、町民による自主参加・自主運営で多彩な芸術文化の発表や展示をあゆり祭運営委員会を中心として実施します。あゆり祭の期間は10月～11月の2ヶ月間とし、その中で充実した各種事業を展開してまいります。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期	後 期	
5月 あゆり祭運営委員会開催準備 5月下旬 第1回運営委員会開催 (あゆり祭テーマ検討) 7月～9月 運営委員会開催 (主催事業、開催式の決定)			9月30日あゆり祭開催 11月3日音楽祭 10月～11月 中央公民館・ふるさとの森展示
目標管理	成果目標・数値目標等 町民の日頃の文化活動の成果を発表する機会と場所の提供を行い、あゆり祭に参加・来場したすべての方に良かったと思われる町民文化祭の実現を目指します。(目標参観者数6,000人) あゆり祭の展示及び主催事業について、演目や内容のPR方法を工夫し、参観者数の増を図ります。		

5	矢吹に吹かす笑いの風事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業		
事業の概要・実施方針	多くの町民に喜ばれる事業内容を検討し、笑い、元気、感動を与える事業の協議を進めます。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)				
	前 期	後 期			
事業内容の検討。NHK福島放送局と共に事業を行う場合は申請を行います。		事業内容を決定し、事業の実施に向けた協議を行います。			
目標管理	成果目標・数値目標等				
	事業内容の選定は、8月をめどに決定し協議を行います。NHK福島放送局と共に調整が可能な場合は「平成31年度NHK公開番組の開催申請」を行い、8月上旬をめどに内容を決定します。				

6	歴史民俗資料利活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業		
事業の概要・実施方針	矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)施設改修工事を行い、段階的な環境整備に取り組みます。また、記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、貴重な歴史民俗資料の電子化に取り組みます。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)				
	前 期	後 期			
<ul style="list-style-type: none"> ●4月～5月 第1回文化財保護審議会を開催 ●6月～9月 ①矢吹町歴史民俗資料収蔵庫 ⇒改修工事着手 ②デジタルアーカイブ ⇒優先的に電子化を図る資料を決定し事業着手 		<ul style="list-style-type: none"> ●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 ●2月～3月 第4回文化財保護審議会を開催 			
目標管理	成果目標・数値目標等				
	矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修事業、デジタルアーカイブ事業に着手し、文化財保護審議会で協議をしながら、事業に取り組みます。				

7	中畠清旗争奪ソフトボール大会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	横浜DeNAベイスターズ前監督の中畠清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前　期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後　期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">4月16日 実行委員会総会 4月～6月 参加申込書類発送、受付 6月11日 組合せ抽選会 7月下旬 運営打合せ開催 8月4日・5日 大会開催</td> <td style="padding: 5px;">2月 役員会（今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議）</td> </tr> </tbody> </table>			前　期	後　期	4月16日 実行委員会総会 4月～6月 参加申込書類発送、受付 6月11日 組合せ抽選会 7月下旬 運営打合せ開催 8月4日・5日 大会開催	2月 役員会（今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議）
前　期	後　期						
4月16日 実行委員会総会 4月～6月 参加申込書類発送、受付 6月11日 組合せ抽選会 7月下旬 運営打合せ開催 8月4日・5日 大会開催	2月 役員会（今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議）						
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>事前準備を万全に行い盛大な大会を開催します。前大会と同規模（スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム・1ブロック）で開催するため、課題となっている審判員の確保、大会会場周辺の交通整理について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団等と連携、協力しながら解決を図ります。</p>						

8	総合型地域スポーツクラブ事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	平成28年5月に総合型地域スポーツクラブとして設立した矢吹スポーツクラブの運営支援を行います。子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。また、引き続きスポーツ振興くじ助成金(toto)の申請を行い、財源確保に努めます。						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前　期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後　期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">4月～5月 補助金申請 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援</td> <td style="padding: 5px;">随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援</td> </tr> </tbody> </table>			前　期	後　期	4月～5月 補助金申請 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援
前　期	後　期						
4月～5月 補助金申請 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援						
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なくそれぞれのニーズに合わせた、魅力ある教室やイベントを開催できるよう、矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り会員数の増加を目指します。</p>						

9	体育協会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。（壮年ソフトボール・ソフトテニス・バトミントン・家庭バレー・卓球）</p> <p>さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。</p> <p>また、三鷹市のスポーツ交流について支援します。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 4月25日 体育協会総会 隨時 役員会・常任理事会 6月 常任理事会（さわやか健康マラソン大会について） 7月 三鷹市とのスポーツ交流 8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加 年間 ・各加盟団体主催の町民体育祭支援 ・各加盟団体活動支援 </td> <td style="padding: 5px;"> 隨時 役員会及び常任理事会 10月 さわやか健康マラソン大会開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会(次年度事業計画協議) </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	4月25日 体育協会総会 隨時 役員会・常任理事会 6月 常任理事会（さわやか健康マラソン大会について） 7月 三鷹市とのスポーツ交流 8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加 年間 ・各加盟団体主催の町民体育祭支援 ・各加盟団体活動支援	隨時 役員会及び常任理事会 10月 さわやか健康マラソン大会開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会(次年度事業計画協議)
前 期	後 期						
4月25日 体育協会総会 隨時 役員会・常任理事会 6月 常任理事会（さわやか健康マラソン大会について） 7月 三鷹市とのスポーツ交流 8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加 年間 ・各加盟団体主催の町民体育祭支援 ・各加盟団体活動支援	隨時 役員会及び常任理事会 10月 さわやか健康マラソン大会開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会(次年度事業計画協議)						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会のコースの見直しを早期に検討し、募集期間を早め、参加者数の増加を目指します。（H29実績687名参加 H30目標750名）</p>						

10	スポーツ少年団育成事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>スポーツによる青少年の健全育成を目的に、6つのスポーツ少年団単位の自主活動を支援します。</p> <p>また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・スポーツ少年団祭り」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯（ミニバスケットボール大会）」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらう契機となり、団員増となるよう努めます。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 4月6日 第1回理事会 4月14日 平成30年度矢吹町スポーツ少年団結団式・スポーツ少年団祭り 5月26日 第9回福島県荒川博杯ティーボール大会 7月31日 スポーツ少年団登録締切 </td> <td style="padding: 5px;"> 11月～12月上旬 第6回春蘭杯 2月 第2回理事会 2月～3月上旬 卒団式 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	4月6日 第1回理事会 4月14日 平成30年度矢吹町スポーツ少年団結団式・スポーツ少年団祭り 5月26日 第9回福島県荒川博杯ティーボール大会 7月31日 スポーツ少年団登録締切	11月～12月上旬 第6回春蘭杯 2月 第2回理事会 2月～3月上旬 卒団式
前 期	後 期						
4月6日 第1回理事会 4月14日 平成30年度矢吹町スポーツ少年団結団式・スポーツ少年団祭り 5月26日 第9回福島県荒川博杯ティーボール大会 7月31日 スポーツ少年団登録締切	11月～12月上旬 第6回春蘭杯 2月 第2回理事会 2月～3月上旬 卒団式						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団祭りの開催、募集チラシの配布、活動内容の周知を支援し、団員増に努めます。 ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行い受講料を助成(3名分)するなど、資格指導者の増に努めます。 ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。 						

11	市町村対抗大会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>スポーツの町『やぶき』の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。各種市町村対抗スポーツ大会の代表選手、チームに対し育成・強化を図るため統合した実行委員会を設立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村対抗ゴルフ大会 ・市町村対抗軟式野球大会 ・市町村対抗ソフトボール大会 ・市町村対抗駅伝大会（ふくしま駅伝） 						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 4月～5月 実行委員会設立総会開催 5月～11月 各チーム打合せ会 7月～8月 矢吹町チーム合同結団式 9月 軟式野球大会開会式 </td> <td style="padding: 5px;"> 10月13日 ソフトボール開会式 10月13～27日 大会会期 11月18日 ふくしま駅伝大会 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	4月～5月 実行委員会設立総会開催 5月～11月 各チーム打合せ会 7月～8月 矢吹町チーム合同結団式 9月 軟式野球大会開会式	10月13日 ソフトボール開会式 10月13～27日 大会会期 11月18日 ふくしま駅伝大会
前 期	後 期						
4月～5月 実行委員会設立総会開催 5月～11月 各チーム打合せ会 7月～8月 矢吹町チーム合同結団式 9月 軟式野球大会開会式	10月13日 ソフトボール開会式 10月13～27日 大会会期 11月18日 ふくしま駅伝大会						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま駅伝 町の部 優勝 ・軟式野球 優勝 ・ソフトボール ベスト4進出（第3位以上） ・ゴルフ 入賞 <p>軟式野球及びソフトボール大会の試合会場で応援する参加者について、1試合30人以上を目指します。町ホームページ・フェイスブックの積極的な活用により矢吹町チームの情報を発信します。</p>						
12	日本三大開拓地交流事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子ども達に開拓の精神文化を広めます。</p> <p>場所：宮崎県川南町 日時：夏休み期間中（7月28日～31日まで3泊4日） 矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> ・4月 交流担当者の報告 ・5月 實施要項作成・児童募集 ・7月 事前学習会、事業実施 ・9月 参加児童文集作成・送付 </td> <td style="padding: 5px;"> ・12月 次年度の予算計上 ・1月 次年度の日程調整等 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	・4月 交流担当者の報告 ・5月 實施要項作成・児童募集 ・7月 事前学習会、事業実施 ・9月 参加児童文集作成・送付	・12月 次年度の予算計上 ・1月 次年度の日程調整等
前 期	後 期						
・4月 交流担当者の報告 ・5月 實施要項作成・児童募集 ・7月 事前学習会、事業実施 ・9月 参加児童文集作成・送付	・12月 次年度の予算計上 ・1月 次年度の日程調整等						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や認識を深めます。 開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流市町の友好推進を図ります。</p>						

13	三鷹交流会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹市町である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子どもも交流を深めます。三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通した三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月中旬 子ども交流会説明会 8月8日～10日 子ども交流会 【三鷹市民駅伝大会】 8月 選手選考 9月 申込み </td> <td style="padding: 5px;"> 11月25日：三鷹市民駅伝大会参加 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月中旬 子ども交流会説明会 8月8日～10日 子ども交流会 【三鷹市民駅伝大会】 8月 選手選考 9月 申込み	11月25日：三鷹市民駅伝大会参加
前 期	後 期						
【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月中旬 子ども交流会説明会 8月8日～10日 子ども交流会 【三鷹市民駅伝大会】 8月 選手選考 9月 申込み	11月25日：三鷹市民駅伝大会参加						
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>子ども交流会は町内の小学5・6年生が対象で、シニア・リーダー(中高生)がジュニア・リーダー(小学生)を十分にサポートできる体制づくりに努めます。(H29参加者矢吹町47名、三鷹市52名)</p> <p>三鷹市民駅伝大会は招待を受けた各部門において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるようサポートに努めます。</p>						

14	高齢者いきがいづくり事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	生涯学習推進計画-(3) 地域コミュニティの活性化・郷土愛を育む 高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるよう、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者の生きがいづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。 また、高齢者の生きがいづくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(竹とんぼ・おはじき・お手玉・紙ひこうき・折り紙・駒まわし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前 期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> 【ことぶき大学】 4月19日 開講式 8月 納涼演芸発表会 9月 学級生研修旅行 毎月の本講座及び分科部学習 </td> <td style="padding: 5px;"> 【ことぶき大学】 毎月の本講座及び分科部学習 あゆり祭での分科部の成果展示 11月 秋季研修旅行 3月 閉講式 【伝承遊び交流会】 隨時事業実施 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	【ことぶき大学】 4月19日 開講式 8月 納涼演芸発表会 9月 学級生研修旅行 毎月の本講座及び分科部学習	【ことぶき大学】 毎月の本講座及び分科部学習 あゆり祭での分科部の成果展示 11月 秋季研修旅行 3月 閉講式 【伝承遊び交流会】 隨時事業実施
前 期	後 期						
【ことぶき大学】 4月19日 開講式 8月 納涼演芸発表会 9月 学級生研修旅行 毎月の本講座及び分科部学習	【ことぶき大学】 毎月の本講座及び分科部学習 あゆり祭での分科部の成果展示 11月 秋季研修旅行 3月 閉講式 【伝承遊び交流会】 隨時事業実施						
目標管理	成果目標・数値目標等 【ことぶき大学】 毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高齢者の生きがいづくりに資する事業を展開します。 <分科部> 舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部 町民への周知を行い、役員と協力しながら学級生の増加を図ります。 【伝承遊び交流会】 高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることで生きがいづくりを図ります。						

15	幼稚園施設改修事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	園児達が安全で安心な幼稚園生活を送ることができるよう、各園と連携を図り、危険箇所の早期発見に努めます。また、幼稚園施設等の定期的な点検及び管理を行い計画的な修繕や改修に取り組みます。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前　期		後　期
	中央幼稚園監視カメラ増設（5月） 矢吹・中央幼稚園網戸設置（5月） 中央幼稚園テラス塗装（8月） 隨時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理、危険箇所の修繕・防犯対策		隨時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理、危険箇所の修繕・防犯対策
目標管理	成果目標・数値目標等 安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、幼稚園施設等の定期的な点検及び管理を行い、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善のための施設改修に計画的に取り組みます。		

16	中学生海外派遣事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。 ALT（英語助手）による英語の学習をはじめ、これまで学んできた英語を実践で活かせるよう、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前　期		後　期
	<ul style="list-style-type: none"> ・4～5月 内容決定、中学校との協議※派遣先：オーストラリア、ケアンズ 期間：12/23～29 5泊7日（予定） ※派遣人数：34名（男女17名） ※派遣者研修会：事前8回（内5回英語研修含む）事後研修3回 ・5月 募集チラシ配付・業者決定 ・6月 応募説明会：中学校において1回 ・7月末 団員決定 ・9月 結団式 		<ul style="list-style-type: none"> ・9月～12月 ALTによる英会話 研修 ・1月下旬 解団式（文化センター小ホール 18:30～20:00） ・2月 報告書作成・配布
目標管理	成果目標・数値目標等 より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員34名の派遣団員を確保します。 子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修となるよう努めます。		

17	特色ある子ども教育推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>各学校からの提案をもとに、学習やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特性を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。</p> <p>夏季講習会後に町内4小学校の6年生を対象に英語交流会を実施し、各小学校児童の交流、英語学習への意欲向上、コミュニケーション能力育成に努めます。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前　期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後　期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 ・7月 小学6年生を対象に英語交流会実施 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・前期活動の継続 ・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告 </td> </tr> </tbody> </table>			前　期	後　期	<ul style="list-style-type: none"> ・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 ・7月 小学6年生を対象に英語交流会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期活動の継続 ・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告
前　期	後　期						
<ul style="list-style-type: none"> ・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 ・7月 小学6年生を対象に英語交流会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期活動の継続 ・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>交付金助成事業は、各小中学校の事業内容について、申請前に協議を図り、事業実施後に、事業効果について検証します。</p> <p>読書活動推進のため、矢吹こども読書100選の第2版を作成します。</p> <p>小学6年生対象の英語交流会では、ALT等による英語読み聞かせや諸外国に関連するワークショップ、スピーチング等をゲーム形式で行い英語学習への興味を持たせ、意欲向上を図ります。</p>						
18	子ども議会開催事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。</p> <p>各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前　期</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">後　期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整、実施要綱の決定 ・7～8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備 ・9月 一般質問提出 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 リハーサル・議会開催 ・11月～12月上旬 報告書作成 ・12月中旬 報告書配付 </td> </tr> </tbody> </table>			前　期	後　期	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整、実施要綱の決定 ・7～8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備 ・9月 一般質問提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 リハーサル・議会開催 ・11月～12月上旬 報告書作成 ・12月中旬 報告書配付
前　期	後　期						
<ul style="list-style-type: none"> ・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整、実施要綱の決定 ・7～8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備 ・9月 一般質問提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 リハーサル・議会開催 ・11月～12月上旬 報告書作成 ・12月中旬 報告書配付 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。</p>						

19	学力向上対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。 ・各学校とも子どもの心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。 ・指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。 ・夏期講習では学習意欲向上を図れるよう学習形態を工夫します。 ・各学校へ学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、子どもが学習活動に集中できる環境整備に努めます。 ・学校図書館司書の活用により読書活動の推進、学力向上を図ります。 ・中学生の各検定試験（英・数・漢）受験を支援し、やる気と学力向上に努めます。 ・生徒指導・教育相談機能を充実させ、不登校・いじめが無くなるよう努めます。 						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか) <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問等の実施 ・学力向上推進会議・推進委員会（年2回） ・学力向上授業交流会（年5回） ・つなぐ教育推進部会（年3回） ・矢吹町さわやか教員研修会（年4回） ・矢吹町学校図書館の活性化実践事業委員会（年4回） ・7月小学6年生夏期講習会実施 ・小学6年生中学3年生学級集団づくり基礎資料QUテスト </td> <td> 前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問等の実施 ・学力向上推進会議・推進委員会（年2回） ・学力向上授業交流会（年5回） ・つなぐ教育推進部会（年3回） ・矢吹町さわやか教員研修会（年4回） ・矢吹町学校図書館の活性化実践事業委員会（年4回） ・7月小学6年生夏期講習会実施 ・小学6年生中学3年生学級集団づくり基礎資料QUテスト	前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施
前 期	後 期						
4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問等の実施 ・学力向上推進会議・推進委員会（年2回） ・学力向上授業交流会（年5回） ・つなぐ教育推進部会（年3回） ・矢吹町さわやか教員研修会（年4回） ・矢吹町学校図書館の活性化実践事業委員会（年4回） ・7月小学6年生夏期講習会実施 ・小学6年生中学3年生学級集団づくり基礎資料QUテスト	前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施						
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的内容の習得と思考力、判断力、表現力が身に付き、確かな学力が身につく授業の充実に努めます。 ・各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策をふんだんに事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。 ・つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣（ノーメディアデー）読書習慣の確立を目指します。 						
20	未来を担う子ども育成事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>町内の小中高校生を対象にワークショップを開催し、複合施設のあり方（利用しやすい施設、参加したい企画内容、親しみのある愛称等）について、児童生徒の意見を聞き取り、内容をまとめ情報発信します。</p>						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか) <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 5月 実施内容検討 7月 参加者募集 9月 ワークショップ開催 </td> <td> 10月 ワークショップの意見反映 11月 次年度事業の内容検討 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	5月 実施内容検討 7月 参加者募集 9月 ワークショップ開催	10月 ワークショップの意見反映 11月 次年度事業の内容検討
前 期	後 期						
5月 実施内容検討 7月 参加者募集 9月 ワークショップ開催	10月 ワークショップの意見反映 11月 次年度事業の内容検討						
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>小学生、中学生、高校生を対象とした、ワークショップを開催し、複合施設のあり方について意見を取りまとめ、実施計画書に反映します。</p>						

21	児童生徒サポート体制確立事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>ストレスや知的情緒的な障害を抱える子ども達を支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子ども達を取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。</p> <p>園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。</p> <p>保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0才～義務教育終了まで、支援を要する子ども達を継続的にサポートできる体制づくりに努めます。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します 5月 児童生徒サポート連絡協議会 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回） </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 前期継続 2月 児童生徒サポート連絡協議会 </td></tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> 4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します 5月 児童生徒サポート連絡協議会 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 前期継続 2月 児童生徒サポート連絡協議会
前 期	後 期						
<ul style="list-style-type: none"> 4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します 5月 児童生徒サポート連絡協議会 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 前期継続 2月 児童生徒サポート連絡協議会 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>スクールカウンセラーのカウンセリング（相談）、コンサルテーション（教職員との事後協議）等の機能を生かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。</p> <p>家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を生かしながら生活環境改善を図ります。</p>						
22	子ども安全対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区毎に「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。</p> <p>矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを生かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者に配信し、安全な環境整備に努めます。</p> <p>学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日給食食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始（事前に保護者へプリント配布） 4~6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施 5月 通学路安全推進会議開催① 4~5月 各小学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検 7月 通学路安全点検② </td><td> 随時 <ul style="list-style-type: none"> 安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施 学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで検査、毎月県による検査を実施 </td></tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> 4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始（事前に保護者へプリント配布） 4~6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施 5月 通学路安全推進会議開催① 4~5月 各小学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検 7月 通学路安全点検② 	随時 <ul style="list-style-type: none"> 安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施 学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで検査、毎月県による検査を実施
前 期	後 期						
<ul style="list-style-type: none"> 4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始（事前に保護者へプリント配布） 4~6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施 5月 通学路安全推進会議開催① 4~5月 各小学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検 7月 通学路安全点検② 	随時 <ul style="list-style-type: none"> 安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施 学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで検査、毎月県による検査を実施 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心を確保します。</p> <p>※子ども見守り隊・・矢吹小49名、善郷小61名、中畠小66名、三神小54名を維持しながら、更なる増員を目指す取組みを行います。</p> <p>※子ども110番の家・各小学校校区の数・・矢吹小55箇所、善郷小23箇所、中畠小42箇所、三神小37箇所の拡充及び、分かりやすい「子ども110番の家」の表示を検討します。</p>						

23	小学校施設改修事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>児童の安全を確保するため、常に危険箇所の早期発見に努め各学校と連携を図り、施設（建築物・構造物・樹木等）の定期的な点検を実施します。</p> <p>安全安心な施設で学び、楽しく生活できる学校づくりを目指して、施設の維持管理、修繕等を行います。</p>		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前　期		後　期
	5~6月 プール補修 (矢吹小、善郷小) 7~8月 トイレ便器改修工事 (善郷小、中畠小) 隨時 危険箇所の修繕、工事、 防犯対策、環境改善		隨時 危険箇所の修繕、工事、 防犯対策、環境改善
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善に取り組み施設改修及び整備に努めます。</p>		

24	学校給食運営事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>食材の放射能測定を実施し内部被ばくを未然に防ぐように給食食材業者と連携し、安全安心な給食を子どもたちに提供で きるよう努めます。</p> <p>食材調理委託業務会社と連携を図り、職員保菌検査など衛生管理を行い、ノロウイルス、食中毒等を調理員より発生しな いように努めます。</p> <p>安全安心な給食を作ることができるように、設備の保守点検、害虫駆除に努めます。</p>		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前　期		後　期
	4~9月 害虫駆除 4~9月 給食食材放射能分析検査		10~3月 害虫駆除 10~3月 給食食材放射能分析検査
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>安全安心な給食を子どもたちに提供できるように、細心の注意をはらい、給食関係業者と連携のもと取り組みます。</p>		

25	小学校施設長寿命化計画書策定事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>平成28年度に策定された「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、平成29年度に策定した「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」について、緊急度、優先度に基づいた各施設の更新、維持管理に努め、教育環境の向上推進を図ります。</p> <p>なお、2019年3月末をもって製造が中止となる蛍光灯に代わるLED照明についても逐次更新を図っていきます。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいた優先順位を確認します。（6月） ・事業に対し、対象となる補助金等の有無を調査します（8月） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等財源確保に向け国、県と協議を行います（随時） </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいた優先順位を確認します。（6月） ・事業に対し、対象となる補助金等の有無を調査します（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等財源確保に向け国、県と協議を行います（随時）
前 期	後 期						
<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいた優先順位を確認します。（6月） ・事業に対し、対象となる補助金等の有無を調査します（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等財源確保に向け国、県と協議を行います（随時） 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>財源確保に努め、確保でき次第、次年度以降の事業着手の準備を進めます。</p>						

26	小学校統廃合調査研究事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会として更なる議論を深めるとともに、町部局、小学校との協議を行います。</p> <p>また、方針決定後の具体的なスケジュールを決定するとともに、「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」との整合性を図ります。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整 関連機関等との意見交換 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整 関連機関等との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進
前 期	後 期						
<ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整 関連機関等との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定します。</p>						

27	給食施設整備事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	給食施設の効率化や地産地消の推進、衛生管理の向上及び子育て世代の負担軽減を目的に、給食施設広域的整備について検討を進めてきましたが、課題の解決等に時間を要すことなどから町単独の給食センターとし、早期完成に向け、各種計画、設計等整備を進めます。						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">前 期</td> <td style="text-align: center;">後 期</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定に向けた業務委託（5月） ・建設場所の検討及び決定（9月） ・整備に向けた財源の有無について調査 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター基本計画の決定（3月） </td> </tr> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定に向けた業務委託（5月） ・建設場所の検討及び決定（9月） ・整備に向けた財源の有無について調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センター基本計画の決定（3月）
前 期	後 期						
<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定に向けた業務委託（5月） ・建設場所の検討及び決定（9月） ・整備に向けた財源の有無について調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センター基本計画の決定（3月） 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>基本計画の公表</p>						

28	教育ボランティア活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な技能・特技を生かし、教育ボランティアとして登録していきます。</p> <p>幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。</p>						
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">前 期</td> <td style="text-align: center;">後 期</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・3月～4月 H29年度登録者へのボランティア活動参加確認。（※ダイレクトメールを送付します。） ・4月下旬 各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。 (※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。) ・随時 読書ボランティア等の登録を進めます。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。 </td> </tr> </table>			前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ・3月～4月 H29年度登録者へのボランティア活動参加確認。（※ダイレクトメールを送付します。） ・4月下旬 各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。 (※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。) ・随時 読書ボランティア等の登録を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。
前 期	後 期						
<ul style="list-style-type: none"> ・3月～4月 H29年度登録者へのボランティア活動参加確認。（※ダイレクトメールを送付します。） ・4月下旬 各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。 (※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。) ・随時 読書ボランティア等の登録を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。 						
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成29年度延べ79件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。</p> <p>より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。</p>						

29	青少年児童サポート事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	高等学校不登校生徒や高等学校中途退学者、中学校卒業後進路が決まっていない者、引きこもりなど、義務教育修了後の段階で問題を抱える子どもに対する課題解決のために、関係機関、地域の人々の力を活用し、学校復帰支援、進学支援、社会的自立支援を目指す活動を行います。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期 4月19日 第1回矢吹町青少年サポート事業連絡協議会を開催 7月上旬 第2回 協議会を開催	後 期 1月 第3回 協議会を開催	
目標管理	成果目標・数値目標等 問題を抱える子どもに対する教育支援センターやNPO等の民間団体を活用し、社会的自立の支援を図ります。		

30	行政情報の積極的な発信	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	年間を通して行われる学校、社会教育事業に関する情報を町ホームページやSNS等、様々な媒体から発信し、参加者及び閲覧者の増加を図ります。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期 広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます（随時）	後 期 広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます（随時）	
目標管理	成果目標・数値目標等 保護者、地域住民に対し、SNS、教育ポータルサイトのPRを行い、閲覧数の増加を図ります。		

31	事務処理のマニュアル化の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	課員それが持つ業務に関する知識、ノウハウをマニュアル化し、効率的な業務の運営進行を図り、また、人事異動時の処理能力の低下を防ぎます。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なマニュアルの見直し ・効率的な業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なマニュアルの見直し ・効率的な業務の見直し 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上を目指します。</p>		

32	内部管理経費の節減	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>学校等教育関係機関も含めた、光熱水費の節減、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。</p> <p>また、メール、グループウェアを活用した通知、文書の回覧方法の見直しを行い、紙資源の節約、情報共有の迅速化を図ります。</p>		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期	後 期	
	<p>随時 印刷（両面印刷・裏紙使用）</p> <p>随時 消耗品の共通利用と購入</p> <p>随時 パソコン機器等の電源オフの徹底</p>	<p>随時 印刷（両面印刷・裏紙使用）</p> <p>随時 消耗品の共通利用と購入</p> <p>随時 パソコン機器等の電源オフの徹底</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>事務経費について前年度比3%の削減を図ります。</p>		

33	町税等の収納率の向上	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	奨学資金返還者のうち、長期にわたり返還が滞っている者等に対し折衝、催告等を行い滞納額の縮小に努めます。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期 文書による催告、自宅等へ臨戸 長期滞納者の居所等の実態調査	後 期 前期継続	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等 長期滞納者の解消、滞納者の早期滞納解消を進めます。</p>		

34	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	(仮称)矢吹町複合施設整備に伴う、中央公民館、図書館の跡地利活用について方針を決定し、他の社会教育施設についても長寿命化計画の策定について調査・検討を行います。		
実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
進行管理	前 期 ・跡地の利活用の方針について、(仮称)矢吹町複合施設整備検討委員会に提案します(6月)	後 期 ・社会教育施設長寿命化計画策定に向けた調査・検討を行います(随時)	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等 ・跡地の利活用について方針を出します。 ・次年度以降の長寿命化計画策定に向けた準備を進めます。</p>		

35	教員住宅の廃止	教育振興課	行財政改革実行計画		
事業の概要・実施方針	昭和63年に建築された教員住宅弥栄1号、2号については、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況、維持管理状況等を調査し、今後の在り方について検討します。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)				
	前 期	後 期			
利用状況、維持管理状況について調査します（7月まで）		費用対効果を検証し、教員住宅のあり方について方針を出します。			
目標管理	成果目標・数値目標等				
	教員住宅の継続、廃止の方針を打ち出します。				

36	事務事業の民間委託の推進	教育振興課	行財政改革実行計画		
事業の概要・実施方針	複合施設整備後の効率的、効果的な運営体制を引き続き検討します。				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)				
	前 期	後 期			
<ul style="list-style-type: none"> ・4月～7月 複合施設の運営手法について先進地の視察、情報の収集を実施 ・8月、9月 施設運営方針案作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・10月 (仮称)矢吹町複合施設整備検討委員会に提案 ・12月 施設運営方針決定 			
目標管理	成果目標・数値目標等				
	今年度中に複合施設の運営体制の方針を決定します。				

37	時間外勤務命令の抑制	教育振興課	行財政改革実行計画			
事業の概要・実施方針	<p>突発的な業務や行事の集中する期間は係間の協力、連携により時間外勤務時間の縮減に取り組みます。</p> <p>やむを得ず時間外勤務を行う場合は、フレックス制度を活用し、ワークライフバランスの実現を目指します。</p>					
進行管理	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・6月～9月 ゆう活（朝方勤務） ・7、8月 大規模イベントの課全体での取り組み ・隨時 フレックス制度の活用 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・隨時 フレックス制度の活用 </td> </tr> </tbody> </table>		前 期	後 期	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・6月～9月 ゆう活（朝方勤務） ・7、8月 大規模イベントの課全体での取り組み ・隨時 フレックス制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・隨時 フレックス制度の活用
前 期	後 期					
<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・6月～9月 ゆう活（朝方勤務） ・7、8月 大規模イベントの課全体での取り組み ・隨時 フレックス制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜、木曜日 ノー残業デーの周知及び実施 ・隨時 フレックス制度の活用 					
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>時間外勤務時間の前年度比5%縮減を目指します。</p>					